

市町アンケートの集計結果

(静岡県男女共同参画課)

1 概要

パートナーシップ制度導入に関する市町の意向を確認するため、令和3年6月30日に開催した市町担当課長会議の終了後に実施したアンケートについて、結果を報告する。

2 アンケート結果【回答数：35市町】

設問1 県全域でのパートナーシップ制度導入の必要性

区分	回答数	割合
1 必要性がある	29	82.9%
2 必要性がない	2	5.7%
3 分からない	4	11.4%
合計	35	100.0%

設問2 市町におけるパートナーシップ制度の導入について

区分	回答数	割合
1 導入済又は導入予定	6	17.1%
2 導入を検討中	6	17.1%
3 導入予定なし	23	65.8%
合計	35	100.0%

設問3-1 県での広域的制度の導入について

区分	回答数	割合
1 賛成である	31	88.6%
2 反対である	1	2.8%
3 その他	3	8.6%
合計	35	100.0%

設問3-2 実施に当たって協力可能な項目

(※設問3-1で「1」と回答した市町で、制度導入済・導入予定の4市町を除く。)

ア 県承認カップルに適用可能な市町サービスの洗い出し・検討

(例：公営住宅の申し込み、公立病院での配慮など)

区分	回答数	割合
1 可能	23	85.2%
2 不可能	4	14.8%
合計	27	100.0%

イ 市町内関係者（住民、事業者等）への広報・協力依頼

区分	回答数	割合
1 可能	27	100.0%
2 不可能	0	0.0%
合計	27	100.0%

3 主な意見

設問1 県全域でのパートナーシップ制度導入の必要性

必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婚姻できない人々の存在や生きづらさを受け止められる。 ・ 性の多様性に対する県民への理解促進、人権意識の向上につながる。 ・ 県内どこでも認められることで安心して生活でき、移住定住につながる。 ・ 居住地による不公平感がない。
必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民からの要望がない。 ・ 各市町で実施できる範囲内の内容を検討することが望ましい。
分からない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町内で深く議論されていない。 ・ 近隣市町の動向を見て、足並みを揃えていきたい。

設問2 市町におけるパートナーシップ制度の導入について

導入済 又は 導入予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業ヒアリングの実施、企業ガイドラインの作成、市民からの意見聴取など、制度導入に向けた環境づくりを実施している。 ・ 制度導入に向けて、当事者や関係団体等への聞き取りを進めていく予定。
検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他市町の取り組みや国の法案成立に向けた審議の動向を注視。 ・ 運用までを考えた制度設計をどのようにしていくか検討中。
予定なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他市町の状況や事例等の情報を収集している。 ・ 県全域で導入予定のものに補完する可能性は否定出来ないが、ベースが分からない中で回答が難しい。

設問3-1 県での広域的制度の導入について

賛成	<p>(当事者の立場から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転出入時における利用者の利便性を考慮すると県が導入する方がよい。 ・ 地元では手続きしづらい当事者への配慮になり得る。 ・ 規模の小さい市町では匿名性確保が難しく、利用の障害となる可能性あり。 <p>(市町単独制度との比較で)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町間で制度が異なることによる不公平感をなくすため。 ・ 市町の規模によっては申請件数が少ないことが予測される。配慮が必要な案件であるため、担当者が変わることによる事務の引継ぎ等が確実にできるか懸念あり。個人情報保護の観点から。
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宣誓したことによって受けることができるサービスが各市町で異なることが予想されるため、広域的制度の導入は難しいと考えられる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町の足並がそろわないのに時間がかかり、単独の場合より導入時期が遅れたり、各市町の担当者の問題意識が薄れることが危惧される。 ・ 広域的な制度導入で、どの程度の影響があるか不明で意見しづらい。

設問3-3 広域的制度のあり方についての意見・要望 ※設問3-1で「1」と回答
 設問4 自由記載 ※設問への回答内容が重複しているため、まとめて整理した。

<p>利用要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者（性的マイノリティ、事実婚、子ども）、住所要件（同居、双方が市民、一人が市民）、養子縁組関係、異動時の手続方法（受領書の相互利用や再手続等）等の論点を検討する。 ・導入済み又は導入予定市町と、対象者や条件の統一が必要。
<p>申請方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宣誓する場所や認証の受付が、県の出先機関だけでなく、各市町でも受け付けることができるなど、<u>遠方（伊豆地域等）で不便な県民等への配慮</u>を検討してほしい。（市町窓口で申請を受理し、県に送達、正式な証明書は県が発行。市町窓口では申請しにくいカップルは、県窓口で直接申請する等） ・個人情報の取扱いや手続窓口の一本化の課題もあるが、<u>負担を利用者に負わせる点について、他に方法がないか議論を重ねるべき。</u>
<p>市町連携のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>県で制度を導入する場合、導入済市も含めてほしい。</u> ・<u>制度の基礎的な部分（申請に必要な手続きなど）が統一されれば、自治体間での連携がとりやすい上に、他市町へ転出する利用者の混乱を防げる。</u> ・<u>受付は、県の出先機関だけでなく、各市町でも受付できるように検討。</u> ・<u>転入・転出した際の手続を一部省略できる、再度宣誓しないで証明書を使い続けることができる等、実用的な制度に近づけるよう検討すべき。</u> ・<u>市町・県どちらで宣誓しても共通したサービスを受けられるなど、連携前提の制度設計を望む。</u> ・市町単独で事業を実施した場合、宣誓件数が少なく、事業の導入が難しい市町もあるため、<u>県でパートナーの受付・審査等を実施し、市町は提供できるサービスを実施する方が効果的。</u>
<p>適用可能な市町サービスの洗出し/検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>導入した方がよいサービスの最低限のライン</u>を検討段階で示してほしい。 ・市町の提供できるサービスに差が出てしまうと想定されるが、<u>ある程度共通のサービスが利用できたほうが利用者にもよい。</u> ・市町による利用サービスの差異がでないように、啓発活動の進め方などのガイドラインなどを県で示してほしい。 ・公立病院は組合立で行っているので、団体ごとの調査が必要 ・適用可能な行政サービスの検討には、社会的理解度を高める必要があり時間を要すると考える。 ・利用できるサービスが増えるよう、できる限り調整を行いたい。
<p>広報/協力依頼</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内広域で事業を行っている事業者等と協議する場合に、市町ごとに協議するより県を通した方が効率的。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町独自のパートナーシップ制度の導入にあたり、県全体として方向性の提示が必要であり、県によるガイドラインの作成が必要である。 ・導入にあたっては、住民、事業者への説明、広報が、人権啓発の有効な機会になるよう工夫して取り組みたい。